

◆ 乳児一般健康診査受診票（補助券）の交付

出生された方へ、お子さま 1 人あたり 1 枚お渡しいたします。

お子さまの健康状態を医師に診査してもらう際に、ご利用ください。

- ・ 利用期間：生後 3～11 か月

※栄村では他市町村に比べ、村での乳幼児健診を定期的に行っていますので、
出産医療機関で実施する 1 ヶ月健診時でのご利用も、差し支えございません。

◆ 産後ケア事業

出産後の心身のケアや授乳指導・育児指導が必要な方をサポートする事業です。

利用できる方 栄村に住民登録があり、次に当てはまる方。

- ・ お母さんの体調不良や育児不安などがある
- ・ ご家族などから援助が受けられない

受けられる支援 ①お母さんの健康管理と生活面の相談 ②乳房管理

③沐浴や授乳などの育児指導、相談 ④その他必要な保健指導

利用方法(種類)

利用方法(種類)	お子さま 1 人あたりの利用
宿泊型	6 泊 7 日
デイサービス型〈日帰り〉	3 回
訪問型	3 回

【担当】 民生課 健康支援係 電話：0269-87-3020